

平成29年度第2回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成29年5月8日（月） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 404号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、原田委員、石畑委員

（事務局）平田市民活動推進課長、金子市民活動推進課長補佐、西野市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

案件1. 生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について（報告）

【中川会長】 それでは、早速、今日の案件に入っていきたいと思います。生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について（報告）でございます。まず、このご報告を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

今年度のマイサポ団体につきましては、4月1日から15日までを受付期間といたしまして、この間に25団体から申請がございました。団体の内訳ですが、今年度新規に申請をしてこられた団体が5団体、制度運用を開始いたしました平成23年度から連続して7年間申請されておられる団体が5団体、そして過去に一度でも申請された実績のある団体が15団体で、合計が25団体となっております。分野別に見てみますと、保健、医療、福祉の分野が3団体、まちづくりの分野が3団体、文化、芸術、スポーツの分野が2団体、環境保全活動の分野が4団体、そして国際協力、社会教育、地域安全がそれぞれ1団体ずつ、子どもの健全育成の分野が10団体となっております。事業に要する経費ですが、25団体全て合わせました総合計が1,007万1,196円で、事務局で確認させていただきました。支援対象となる経費の合計額は915万1,246円となっております。そのうち、25団体分の支援金希望額の合計が398万9,070円となっております。なお、去年は25団体の提案がありまして、交付確定も同様に25団体ございました。

以上で登録申請状況についての報告を終了いたします。

【中川会長】 それでは生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査に入ります。団体の申請内容の概要説明を事務局からいただきます。

【事務局】 それでは、団体の概要説明を行います。

まず、団体番号1番、生駒市日本中国友好協会。事業名、日中文化交流「春節の集い」です。日本と中国の文化を体験し合って、交流を深めるということを目的とされており、内容といたしましては、両国の文化の違いを学ぶために、音楽や食文化の違いを知るというプログラムをされます。2月の開催を予定しておりまして、生駒市民皆さんを対象とされています。こちらは継続の申請事業でございまして、昨年度からの変更点といたしましては、前回、実施した際に要望が多かった、本場の中国の餃子を一緒につくるという体験会を予定されております。

続きまして、団体番号2番、囲碁のまち生駒プロジェクト。事業名、ジュニア囲碁体験教室です。こちらは新規申請事業です。囲碁を通して、世代間の交流と子どもの健全育成を図ることを目的とされております。内容といたしましては、ルールの知らない方でも参加できるミニゲームを行って、参加者同士で対戦する囲碁の体験教室です。こちらは児童、生駒市のお子さんを対象に通年で月2回の開催を予定しております。この団体は、昨年新しく発足した団体で、当センターにも登録をされている団体でございます。

続きまして、団体番号3番、健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院。事業名、おもちゃ病院の開院です。こちらは継続申請の団体です。目的といたしましては、おもちゃの修理を通して、子どもたちにももの大切さ、ものを大切に作る心を育むということで、地域のイベントに参加して交流できる場所を皆さんに提供しています。内容といたしましては、壊れたおもちゃを持って行って、ボランティアスタッフがそれを修理するというもので、全市民を対象に通年で開催しておられ、12回の定期開院と、あと臨時開院として、各地域やイベントなど、合計で20回程度開催を予定しておられます。こちらの団体につきましては、団体側の意向で6万円の希望額にされています。

続きまして、団体番号4番、生駒市民劇団シアター生駒。事業名、ファミリー劇場「スーホの白い馬」です。こちらも継続申請の団体で、舞台芸術をより身近な存在にして、文化の振興を行うことを目的に活動しておられます。内容といたしましては、今年は親子でも楽しめる作品として、スーホの白い馬をテーマとされ、演劇ワークショップを開催して、観覧だけではなく、より身近に芸術を感じる事業を予定しておられます。全市民を対象としまして、上演は秋に1回、1日2回の公演を予定しておられます。

続きまして、団体番号5番、アトリエくじらのクー。事業名、ハンディキャップを持つ子どものためのワークショップです。こちらも継続申請の団体です。ハンディキャップがある子どもたちに表現の場を提供するというを目的として活動されていまして、内容といたしましては、今年度はお花畑の首振り動物、首が動く、そういう細工がされた造形ワークショップと、その作品展の開催を予定しておられます。作品展では、作品の感想などを話し合っ、アートが子どもの成長にどのように役立つかなど、事例を挙げて議論し、最後にアンケートをされる予定です。対象は生駒市民でハンディキャップのある子どもたちや、その保護者を対象とされています。

続きまして、団体番号6番、地域安全推進委員東生駒支部連絡会。事業名、地域の安心安全の街づくりの防犯活動です。こちらも継続申請の事業です。犯罪や事故のない明るいまちづくりを目的に活動されておられまして、内容といたしましては、月に2回、徒歩でのパトロール、月に4回、青色パトカーによる巡回、年6回、年金の支給日に合わせて、金融機関の店頭での防犯啓発活動をしておられます。こちらは、近鉄東生駒駅周辺から2小学校区程度のエリアを対象に事業を行っておられます。

続きまして、団体番号7番、いこまグリーンフレンド。事業名、植物を使った癒やしの園芸活動です。こちらの団体も継続申請です。園芸を通して、高齢者の植物の癒やし効果による介護予防や地域活性化を目的に活動されておられます。内容といたしましては、園芸を通して地域との交流を図るというものです。植物の植えつけや季節の飾りつけをつくりたりして、心と体のリハビリを実施されます。定期的に市内のさまざまな介護施設を回っておられまして、そこの利用者を主な対象とされています。

続きまして、団体番号8番、竜田川流域の美しい街まもり隊。事業名、地域の清掃(ごみ拾い)活動及び除草等です。こちら継続申請の事業です。市内の環境の保全を目的に活動されておられまして、内容といたしましては、従来と同じく、国道168号線と竜田川流域を中心にごみ拾い等の清掃活動や除草活動を年間通じて実施される予定です。

続きまして、団体番号9番、いこま囲碁まつり運営委員会。事業名、いこま囲碁まつりです。こちらは新規申請の事業です。世代間交流、文化の振興、脳の活性化による高齢化リスクの減少を目的に活動しておられまして、内容といたしましては、プロの棋士を招いて囲碁の大会をし、参加者のレベルに応じて3つのグループに分かれて対戦をするというものです。

続きまして、団体番号10番、つどい場“笑”事業名、地域支援ふれあいサロンです。こちらの団体も新規申請の事業です。高齢者の孤立の防止、そして見守りを目的に活動しておられます。内容といたしましては、一緒に昼食をつくって食べ、食後は脳トレや健康体操を行い、高齢者の健康増進を図るというものです。開催場所は生駒市中部の空き家を使いまして、市内の高齢者を主な対象に市民全般を対象としておられます。通年の事業で週に2回、1回当たり7人から10人の参加を見込まれています。こちらの団体は、当センターの登録団体でございます。

続きまして、団体番号11番、奈良友の会生駒方面。事業名、にこにこ子育て広場です。こちらは新規申請の事業です。母親が1人で抱える育児に対する問題の解消や子育てしやすいまちづくりの推進を目的に活動されています。内容といたしましては、子育てに関するさまざまな情報を伝える講習会を予定しておられまして、テーマとしても、衣食住に関する知識や教育費に関すること、調理実習など、さまざまになっております。主な対象は子育て世代の方で、全6回、合計で120人の参加を見込んでおられます。市内の公共施設への開催を予定されております。

続きまして、団体番号12番、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会。事業名、生駒北部にひろがる里山の学研高山第2工区のあり方を考えよう。こちらは継続申請の事業です。生駒市北部にございます、学研高山第2工区の有意義な利活用法を、市民を

巻き込んで考えることを目的にしておられます。内容といたしましては、前年度に実施された里山視察とその報告会での内容を、より具体的な展望として学ぶために3回連続で実施されます。全ての生駒市民の皆さんを対象とされ、里山保全に関する有識者、藻谷浩介さんによる講演会と、京都府木津北地区の先進地を往訪しての調査、そしてその2つの活動を通じて資料を作成し、それを用いた学習会を予定されています。

続きまして、団体番号13番、大事なことは皆で考え決めよう会。事業名、森見登美彦作の小説「ペンギン・ハイウェイ」の舞台探訪です。こちらは新規申請の事業です。生駒が物語の舞台と言われている同小説、森見登美彦作のペンギン・ハイウェイを通して、市民はもちろん全国に生駒の魅力を発信するということを目的に活動します。内容ですが、作中に登場する場所を地図に落とし込んだガイドブックを作成し、それを用いての探訪会と意見交換会、そしてその探訪会で出た感想や意見をまとめたブログを作成し、ガイドブックとあわせて図書館等で配布をされる予定です。全生駒市民の方を対象とされています。

続きまして、団体番号14番、市民公益活動団体「ほたる」。事業名、ホタルの飛ぶ環境と憩いの場の創造です。こちらの団体は継続申請の事業です。ホタルの飛ぶ環境と憩いの場をつくることを目的として活動されておられ、内容といたしましては、ホタルの人工飼育及び環境保全の啓発活動を行われます。今年度は昨年度と違い、ホタルの生育環境をよりよくするために、小型の簡易版ビオトープを製作しまして、ホタルの人工飼育に力を入れられるということです。

続きまして、団体番号15番、特定非営利活動法人いこま山の子会。事業名、うり坊クラブのわいわい祭です。新規申請事業となっております。自発的な発想を育む子育て教育を目的に活動しておられ、内容といたしましては、生駒市中部滝寺公園敷地内の山の中にある広場で、小学生がみずから企画運営をする祭りを行います。参加者は全生駒市民で、自然の中で体験する催しを開催されます。こちらの団体につきましては、かつてこの事業とは違う事業でマイサポいこまに申請された経験がございます。また、こちらの団体は、ららポートの登録団体でございます。

続きまして、団体番号16番、ひまわりの集い。事業名、チャレンジド(障がいがある人

達)とつくるハッピーイベントin Ikomaです。こちらの事業も新規申請の事業でございます。知的障がいのある人たちと市民との自然な交流を目的に活動され、内容といたしましては、手話体験やストレッチ教室とした半日のイベントを3回、クラフト体験や音楽レクリエーションを1日かけて行うイベントが1回、そして野外活動センター等でのバーベキュー大会が1回です。全て、主な対象者は知的な障がいのある方たちで、一般参加者を広く募って、交流の場にするとということになっております。こちらの団体も、先ほどの団体と同じく、以前は小規模のものをマイサポ事業として申請をされておられました。また、らぽーとの登録団体でもございます。

続きまして、団体番号17番、生駒婚育プロジェクト。事業名は、婚活料理教室～結婚前に知っておいた方がいいことを学ぼう～です。こちらは継続申請の事業です。結婚には教育が必要という認識のもとに活動され、幸せな家庭の築き方を学び、少子化に歯止めをかけることを目的とされています。内容といたしましては、去年はピザづくりをされたのですが、今回は肉まんをつくるというふう聞いております。そして、結婚をする上で知っておくべきことなどを教える結婚教育講座を実施いたします。対象は結婚して生駒市に定住できる男女、各15人を予定しております。昨年度からの反省点とその対策といたしまして、カップルになった人へのアフターフォローとしてのカウンセリングの回数や時間を増やすなどして、もっともっと婚育が続くようにと活動される予定です。

続きまして、団体番号18番、いこま国際交流協会 ハロハロ☆デティクラブ実行委員会。事業名、国際交流ひろば「ハロハロ☆デティクラブ」です。こちら継続申請の事業です。多文化共生を目的に活動されておられます。内容といたしましては、主に外国にルーツを持つ小学生対象のプログラムを全7回、中学、高校生の方を対象としたプログラムを全3回、またその保護者をサポートするプログラムを実施される予定です。主な対象は市内に住む外国籍の方、そしてサブとして全市民を対象とされています。市内の自治会館で開催する予定です。意向として、本年度からの新規の取り組みとして、学習支援制度の体制の強化と、中高生の交流会を開催する予定をされています。また、昨年度までは特定非営利活動法人生駒国際交流協会として実施をされていましたが、今回はハロハロ☆デティクラブの実行委員会という新しい形式で申請をされています。

続きまして、団体番号19番、生駒市学童保育運動連絡協議会。事業名、生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業」です。こちらも継続申請の事業です。

共働き世帯の労働時間中の児童の安全確保と健全育成を目的に活動されます。内容といたしましては、昨年に引き続き、語る集い、学童フェスティバル、相撲大会、百人一首、耐寒登山などのプログラムを実施されます。学童活動の広報、PR活動に力を入れられるということです。対象といたしましては、学童の参加者で、実施場所は主に市内の公共施設を予定されています。

続きまして、団体番号20番、子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASY。事業名、サマーファミリーステージ2017～輝こう！仲間と共に～です。こちらも継続申請の事業です。ミュージカルを通じた地域ぐるみの子育てを目的に活動しておられ、内容といたしましては、ゲスト演者を招いての上演と、生駒市から募集した一般参加の子どもたちも参加しての上演という2部の構成を予定しておられます。また、上演のほかに、昨年度実施時に大変好評だった定員20名の参加型ワークショップを4回開催されるということです。

続きまして、団体番号21番、たわわ食堂。事業名、たわわ[子ども・居場所]食堂です。こちらも継続申請事業です。食を通して貧困家庭の子どもや社会から孤立している人たちの支援を目的に活動しておられます。内容といたしましては、参加者みんなで調理し、一緒に食べることを中心に、子どもたちの食事、遊び、勉強を大人が見守るというものです。月に一度市内の公共施設で実施し、使用する食材については、近隣の店舗や希望者からの提供を受ける予定になっています。

続きまして、団体番号22番、生駒精神障害者ひだまり後援会。事業名「トーク&ライブひだまり2017」です。こちらも継続申請の事業です。精神障がい者への福祉に関する啓発活動を目的に活動しておられます。内容といたしましては、障がいがあっても、普通に暮らしていけることを市民に知ってもらうための精神障がい当事者による発表と市内の障がい者福祉に理解があるジャズバンドのコンサートを実施される予定です。

団体番号23番、特定非営利活動法人子守（こまもり）。事業名が少年サッカー大会「こ

まもり杯」運営事業です。こちらにも継続申請の事業でございます。サッカーを通して子どもたちの交流と健全育成を図ることを目的に活動されています。内容といたしましては、市内のサッカーチームでふだん、試合に出られない低学年のお子さんを対象とした試合をされる予定です。そして、より多くの経験を積めるように、他地域のチームがゲストとして参加されるように今年から変更されています。

続きまして、団体番号24番、生駒ジュニアソフトテニスクラブ。事業名、小・中学生ソフトテニス講習会&研修大会です。こちらにも継続申請の事業でございます。運動が好きな子どもが多い地域社会の創出、それとスポーツを通してのコミュニティづくりを目的に活動し、内容といたしましては、実業団選手による小中学生の合同練習会、そしてその後の研修大会を予定しております。市内の小中学生全員を対象とし、市内の公共施設で実施されます。昨年度も同事業を実施しておりましたが、開催日が学校行事と重なって、参加者が非常に少なかったということがございましたので、今年は日程を変更することと、より多くの学校に広報することで参加者の増加を目指すということです。

最後に、団体番号25番、いこママまるしえ実行委員会。事業名、いこママまるしえです。継続申請事業となっております。子育て中のママの孤立を防ぎ、ママたちの交流を広めることを目的に活動し、内容といたしましては、生駒市のママたちによるハンドメイド雑貨などを取り扱うマルシェを開催されます。昨年、好評だった拡充したスペースで、今年度は無料のワークショップを行うなどして、サービスの充実を図るということです。通年の事業で月に1回、基本は生駒駅前のベルテラスいこまで実施されますが、冬期は寒さ対策のために、市内の公共施設の屋内開催を予定されています。

説明は以上となっております。それぞれの団体についてご質問があれば、よろしくお願いたします。また、支援対象登録団体の可否決定について、ご審査よろしくお願いたします。

【中川会長】 それでは、説明は終わりましたが、まず、特に何か不明な点、お聞きになりたい点がございましたら、どうぞご発言ください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【石畑委員】 全体を通して少しよろしいですか。

【中川会長】 はい、どうぞ。

【石畑委員】 気になったのが、食料費・原材料費というものをどう考えたらいいかということ。各委員様のお考えを参考にお聞かせいただきたいなと思いました。最後に、食料費だけをざっと通して見ていったときに、少しばらつきがあるという言い方はおかしいかもしれないですが、どこまでの食料費、あるいは原材料費がこの事業に必要なものかというのを少し確認しながら、一緒に見ていただければありがたいかなと思いました。

【中川会長】 これについては、明確な基準があったと思うのですが、事務局の方にお答えいただけたらいいですけども。1つは、運営当事者・スタッフの食料費は認められないはずですよ。

【事務局】 はい、当事者は認めていないです。

【中川会長】 ご招待した講師や外部の講演してくださる方に対する昼食代は認めていましたよね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それからたわわ食堂は、食料費ではなくて原材料費と解釈していますね。

【事務局】 はい。作る場所からです。

【中川会長】 ですので、食料費で申請していても原材料費に振りかえしてくださいという指導をしているはずですよ。

【事務局】 はい。

【中川会長】 そういう考え方だったと思います。ただ、食料費の申請をしてない団体もあります。

【事務局】 はい。

【中川会長】 その説明で間違っていないですか。

【事務局】 はい、それで大丈夫です。

【谷野委員】 私も少し気になっていまして、食材費に関しましてですが。例えば、つどい場”笑”が、原材料費が対象経費で28万8,000円というのがありまして、あと生駒市学童保育運動連絡協議会は、この外注費になっているからかもしれないですけど、この豚汁の外注費というのが対象外になっていますが、多分ここに原材料が入っているのは何かと思いました。ほかにも対象外になっていたり、対象になっていたりというのが書いてはないですが、少し私も気になっていまして。原材料の隣に、例えば生駒市日本中国友好協会は原材料が全部、全額対象経費になっていますし。それとお茶代も対象経費になっ

ていたり、なっていなかったりともあるので、その辺が団体ごと確認していただいた方がいいかなと思いました。

【中川会長】 今ご指摘あったものは、事前チェック済みではないのかと私は理解していたのですが、いかがですか。

【事務局】 事前にチェックしておりまして、生駒市学童保育運動連絡協議会の豚汁に関しましては、以前は父兄の方が材料を買って、山の上で豚汁をつくっておられたので、原材料費にしていたのですが、去年ぐらいから山の上のレストランで食べることになったので、事業としては対象外経費でさせていただいているということです。それから、生駒市日本中国友好協会の餃子の材料は、餃子をつくられる材料ということで、原材料で上げています。また、中国からの留学生が本場のつくり方を指導しながら、皆さんと一緒につくるといような形でやっておられます。あと、つどい場”笑”は、つどい場ということで、高齢者の方が集まりみんなで食事をつくり、また一緒にそれを楽しむという会です。材料費ということであげております。他の団体に関しましては、一つずつご説明させていただいた方がよろしければ、1団体ずつ説明いたしますが。

【中川会長】 どうですか。

【谷野委員】 確認していただいているのであれば大丈夫です。

【中川会長】 では、結構です。

【石畑委員】 生駒市日本中国友好協会の食料費ではないですが、委託料としてオードブルというのがありますが、これは餃子をつくるとか、日本の点前、茶菓子とかというのは趣も違って、オードブルというと割と懇親会的なイメージがどうしてもしてしまいます。それはそれで目的としてはいいですが、参加者の方が召し上がられるオードブルというのが対象経費でいいのかなと思いました。いかがなものでしょうか。

【事務局】 事務局としての説明としましては、食を通しての日中の文化交流ということとをされているというところで、餃子はそうですが、去年度は唐揚げというところで、中国文化交流というところで認めさせていただきました。これに関しましては、事務局としても、審査員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。オードブルに関しても、文化交流ということをごきちんとしていただければ対象内、そうでなければ対象外というような考え方をさせてもらってもいいのではないかとはい思いますが、いかがでしょうか。

【中川会長】 難しいですね。委託料、外注ということですね。

【事務局】 外注されます。

【石畑委員】 細かい話になって、大変恐縮ですが、公費としてこういう支援をしていくというときに、いい悪いという話とは別として、飲食をされているというネガティブなイメージを制度に持たれるというのは、やはり気になります。心配しているところなので、あえて食料費、原材料等を今回は、問題提起といたらおかしいですけども、皆さんの考えをちょっとお聞かせいただいて、審査会として、一定の考えをまとめていただければありがたいなという思いがあって、意見をさせていただきました。

【中川会長】 どう判断したらいいのか。出演者、主催者というのはきっちり分かれる話ではないですからね。交流する場所ですからね。

【石畑委員】 そうですね。

【中川会長】 だから、半分はあなたたちはだめですと、半分はお客さんです。そんなふうにはいかないですよ。

【石畑委員】 そうですね。

【中川会長】 決算段階ではまた変わってくると思いますけど、本当にオードブルを外注するというのでしたら、その分は対象外になりますと言っておいてください。

【事務局】 分かりました。

【中川会長】

ほかはいかがでしょうか。それでは、ちょっと総括させていただきますでしょうか。

委員全員の評価表がまとまりました。それで私の方で、少しチェックしましたところ、×をつけられたというのが1人もございません。意見はあるけれども、全部通過とおっしゃっていただいたのが石畑委員、谷野委員、宮西委員のお三方です。谷野委員、石畑委員からは、それぞれ各事項欄にご意見が出ておりますが、一応通過ということです。それから、私、原田委員、北浦副会長からは、△がついている団体が幾つかあります。その△がついている団体を申し上げます。

囲碁のまち生駒プロジェクト、△というのはいけないという意味ではなく、少し疑義をただしたいということだと思いますけれど。それから、生駒囲碁まつり運営委員会、それから、奈良友の会生駒方面、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会、大事なことは皆で考え決めよう会、この5件のみ△がつかしました。そこで、△がついているもの以外については、まず一旦審査を通過ということで確認していただいていいでしょうか。それで、なおご意見書がついていることにつきまして、ちょっと意見交換をさせていただきます

ます。

石畑委員の方からは、先ほど食材費の考え方を少し整理してもらわないといけないという話がありましたので、これをいただきました。

次に、谷野委員からは、健やか交流塾おもちや病院生駒病院の支援希望額を50%の7万4,500円にしてはどうかというご意見ですが。

【谷野委員】 支援金希望額が6万円で、前回もかなり届出による支援金額が多かったので。

【中川会長】 抑えすぎていないかと。

【谷野委員】 どうして抑えられるのか、分からないですが。

【事務局】 団体の方から、固く固辞されまして。

【谷野委員】 固く、そうですか。

【事務局】 お勧めはしているのですが、そういうストイックな姿勢で臨んでおられて。

【中川会長】 はい、分かりました。

それでは、今申し上げたのは、三角が入った団体以外です。アトリエくじらのクーに関して、石畑委員がクエスチョンマークをつけていますが。

【石畑委員】 食料費のばらつきを主に書きました。

【中川会長】 食料費を書いている。これ、解決ということで良いですか？

【石畑委員】 はい。

【中川会長】 それから地域安全推進委員東生駒支部連絡会に関しては、谷野委員と石畑委員からコメントがあります。パトロールだけでなく、講演会の開催なども盛り込んでほと谷野先生から、活動のエリアと公益性の確認が要るのではないかというのが石畑委員からです。地域安全推進委員東生駒支部連絡会の活動範囲は特定地域に偏っていてもいいのかという意味ですかね。

【石畑委員】 そうです。最初、疑問あったのですが、結構広いエリアで活動していただいているみたいなので、その辺は私としてはクリアです。

【中川会長】 はい、分かりました。

それから、谷野先生から講演会の開催はどうかという。これは提案ですね。

【谷野委員】 広めるためには、パトロールされているだけでなく、一緒に参加してくださいとか、そういう取り組みもあってもいいのかと思いました。

【中川会長】 それは活動への助言ですが、企画書の書き直しというわけにはいかない

ですよね。

【事務局】 こちらの団体は、2年目でして、去年も同じような話を頂戴しておりますので、会うたびにいろいろな提案はさせていただいておりますので、団体の余力があれば、そのように動いていただけるかと期待しております。

【中川会長】 分かりました。

それから、いこまグリーンフレンド、これについて、石畑委員は、燃料費の掲載はどうなっていますかと。

【石畑委員】 これは決算の段階で出させていただくことなのかと思いました。

【中川会長】 決算段階ですね。分かりました。それから、谷野先生からは500円は可能か。支払いは事業者が行うのですかという質問ですね。

【谷野委員】 自主財源ですが。ほかの団体もそうですが、参加費をいただいた方がとっておられたのですが、今回はいこまグリーンフレンドは、お一人ずつが500円払ったり、ほかの団体は1,000円の参加費だったり、いこま婚育プロジェクトは2,000円だったり、参加費が高くて、参加実態はどうなのかと少し心配があります。事業者のそこへ行って、事業者が払うのであれば、きっと喜ばれるのかとは思いますが、多分、その事業所の庭に植えるお花を個人が500円出して払われるのかなど、そういう参加費に対するどなたがどう受けるかということをし・し・し。

【事務局】 事業内容に関しましては、事業所の花を植えるというより、個人のポットに観葉植物を植えて、折り紙で折った飾りを刺すなどをされておられます。苗自体は大きな問屋を探してこられまして、一括購入で安く買っておられます。また、ポット・植木鉢に関しては、もったいない陶器市などでほぼ無料で集めてこられてということで500円という設定をされておられます。お話を聞いている限り、参加者にご負担をかけているような話はあまり聞いてはおりません。

【谷野委員】 はい、分かりました。

【中川会長】 それから、囲碁のまち生駒プロジェクト、参加費は無料。時間帯は、広報は、はがきはどこへ送るか、チラシ何枚、どこへとか、会長イコール何とか、規約と齟齬がある、これ、何ですか。これは団体番号2番ですね。

【北浦副会長】 囲碁のまち生駒プロジェクト。

【中川会長】 また後ほど検討しましょう。それから、3番健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院は理科への興味の工夫が必要と書いてある。

【北浦副会長】 せっかくそう書いてくださっているのに、結局、直されるのは全部その会員の方々がされて、子どもは見ていいのか、見てないのかというぐらいであれば、せっかく興味、関心を引くという社会的活動って大事だなと思うので、そういう工夫があったらいいかと思いました。

【中川会長】 なるほど。渡して、直してではだめですよということですね。

【事務局】 ららポートの方も会場にしてくださっていますが、お母さんと一緒に見ておられて、見るだけでも理科という面はあります。また、おもちゃですので、幼い子ではありますが、交流しながらされておられます。難しいコンピューター的なものはお持ち帰りです。入院という形で預かっておられるようですけども、交流して楽しくやっておられるという印象があるのと、理科の勉強というまでの、お子さんの年齢的な問題もあるかとは思いますが、書いておられるようなことは目指しておられるのかなとそういう事業展開です。

【中川会長】 それから、次に生駒市民劇団シアター生駒、ファミリー対象と年齢層上の演目両方と書いてあるのですが、これはどういう。

【北浦副会長】 過去にこのような事業をしている場合は、新規に今までやっていたファミリー対象の演目と年齢層を上げた演目の両方を公演で繰り返し行うことで書かれています。今年度はどういう工夫をされたのかが、読み取れなかったのです。

【中川会長】 なるほど。その記述に対応した今年度の工夫が読み取れない。

【事務局】 これは生駒市民劇団シアター生駒がずっと継続してされているのですが、毎年大人対象の演目、子ども対象の演目というのをやっています、それを交代でされています。去年はシェークスピアの夏の夜の夢を演目にされまして、今回は子ども向けの演目。ワークショップもそれに応じてやり方を変えようというふうになっています。

【中川会長】 何かそのことを一、二行書いていただいたら、より分かりますね。

【中川会長】 地域安全推進委員東生駒支部連絡会、若年層参加が課題ですねと。

【北浦副会長】 社会的背景と目的のところに、課題だと書かれていたので、どういう対策をされているのかなと確認したのですが、会議のときに報告しますという程度のもので、今後ということであればいいですけども。

【中川会長】 これは地域活動全部がそうですね。若年層の参加が課題やね。何かいい知恵があれば、企画書に書き込んではいかがですかと、問題だと思っていますというだけでは、単なる悲鳴なので。それも書いていただいた方が説得力あると思います。自分の孫

を連れてくるとか。

【北浦副会長】 小さいころは、おじいちゃんと一緒に回ったりしていましたからね。

【中川会長】 そういうことで子どもに意識づけができますよね。子ども達に防犯活動を一緒に回ってもらうなど、自治会活動の総会においでとか言ったら、すごく関心を持ってくれる。そんなことをしないといけないですね。

8番、竜田川流域の美しい街まもり隊、これについては、活動の広がりをもっと求めたいという感じですね。

【北浦副会長】 きれいにすることで、ごみを捨てない、捨てられないという意識を育てて、きれいな街をつくろうという目的なのに、一部の人が頑張っているだけというのは、きれいな街という意識が育っていかないのではと思いました。

【中川会長】 という意見が委員から出ていると。頑張っていることは認めています。ただ仲間が広がっていくというような期待したいですが、何か少数精鋭でシャープにずっと頑張っている感じがしますよね。

【北浦副会長】 本当に大変だと思いますが、一部の人が大変というのは違うかなという気がします。

【中川会長】 仲間を増やす努力などの活動をもう少し考えてもいいのではと思います。直接活動ばかりですよ。会員増やす努力などを考えてください。

【北浦副会長】 これだけじゃなくても、単発、1回だけ、1時間だけなどでも参加してもいいというような敷居の低い参加の仕方はどうですか。何か楽しみとか、きれいな花や好きに自分たちが選んだ花を植えられるとか、名前をつけられるとか、何か付加価値をつけて、一般のより多くの人を広く浅く巻き込む方が広がると思います。

【中川会長】 さすがですね。アイデアがすばらしい。思いつかなかった。

【北浦副会長】 もったいないと思います。

【中川会長】 そうですね。竜田川流域の美しい街まもり隊は伝統がある、頑張っていたきたいですよ。

【原田委員】 竜田川流域の美しい街まもり隊は、ずっと長く申請していただいていますよね。

【中川会長】 そうですね、平成27年度だけ申請されていませんが、それ以外は申請していただいていますね。そのように助言をしてあげてください。

次はつどい場「笑」については、谷野先生から、介護事業者との連携について、どうな

のか。

【谷野委員】 今新しい介護関係の事業で、こういった事業がいろいろと施設で始まっています、そうすると、つどい場「笑」がずっと継続して続いていくには、事業収入と補助金がないとかなり厳しいのではというのがありました。そういうところとうまく連携をしながら、長く続けていける場づくりというのが必要だと思います。やはり自主財源、参加費をいただいている、支援金がなかったら続いていかないのかという心配があります。

【中川会長】 継続、発展を考える上で、そういう着想を考えてみてはどうかということですね。

【事務局】 つどい場「笑」も比較的新しい団体です。2年ほど前にできましたが、もともと代表の方が介護保険の認定の仕事を市内でやっておられた方で、お知り合いも非常にそういう関係の方が多く、資金集めに関しましても、いろいろほかの補助金なんかも探しておられたうちの一環でマイサポいこまを知ったという形です。

【中川会長】 次は14番、市民公益活動団体「ほたる」に関しては、北浦委員から、川の汚染の解決には、啓発にも力を入れるべきではないか。経費に入れてよいのではないかという言い方ですね。それから、石畑委員からは、会員のみによる活動ではないか。もっと広く広げて、たくさんの仲間を増やそうという感じや、もっとたくさんの市民に見てもらおうとか、評価してもらおうとか、そういう活動のようには見えないという感じですかね。

【事務局】 こちらで聞いていることや日ごろお話ししている時、また申請時のお話によりますと、ほたる通信という会報誌を発行しています。また、ほたるを高山竹林園で人工飼育されていますが、見学会や放流するときのほたる鑑賞会などのイベントを行うことによって、啓発にも力を入れています。あとホームページの作成を始められて、頑張ってみましょうとお勧めしているような状況です。啓発に関しても、事務局からお話はさせていただきます。

【中川会長】 引き続きそういうふうな視点で見えていますよということは伝えておいてくださいね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、18番いこま国際交流協会 ハロハロ☆デティクラブ実行委員会は、北浦副会長から、中高の交流会に小学校高学年も。

【北浦副会長】 小学校高学年と書いてあったのですが、中学生高校生交流委員会と書いてある、小学校高学年も参加することじゃないですかね。

【中川会長】 それを確認したかったということですね。

【北浦副会長】 はい。

【中川会長】 次は、19番学童保育運動連絡協議会。これは石畑委員からも、食料費がちょっと不鮮明なところがありますね、協力者食事代と書いてありますが、この協会協力者というのはどの範囲内かというのがわからない。さっきの食料費の議論です。主催者側の食料費は別に計上しているのですか。

【事務局】 こちらのほうは分けて、事業報告のときにきちんと書いていただきます。

【中川会長】 対象外経費に入っていますね、2万円に。

【事務局】 はい、そうさせていただきます。

【中川会長】 それで仕分けできていますね。はい、分かりました。

それから、会場使用料とバス借上げの分が一緒になっていますが、耐寒登山のバス借上げはかなり高いですよ。何人ぐらい参加されていますか？

【事務局】 昨年の耐寒登山は、180名が参加されています。

【中川会長】 大人数ですね。バス3台ぐらいですか。

【事務局】 そうですね、多分50人乗りが一番大きなバスだと思いますので、3、4台。

【中川会長】 それは、このくらいかかりますね。

【事務局】 一昨年度は、バスをもともと2台ぐらいしか、多分、予定してなかったけども、人数が多くなったから、急遽もう1台増やしたというふうに言っておられまして。

【中川会長】 分かりました。

【事務局】 昨年度も同じぐらいの金額だったのかと思います。

【中川会長】 分かりました。これは単なる助言ですが、金額が高い場合は、見積書をとっておいた方が分かりやすいですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 耐寒登山にそんなに大勢が来るの、大変ですね。

【事務局】 全学童で行っているの、かなり大変だという報告は聞いております。

【中川会長】 大変だと思います。

【事務局】 各校単位にするかなど、今、話し合っておられるところのようです。

【中川会長】 例えば、子どもを引率するというか、安全管理できる山登りの経験のある方が最低15、6人要りますね。

【事務局】 あと、指導員の方はたくさんついていってくださいと。

【中川会長】 指導員が、たくさんついておられても、素人では話にならないからね、耐寒登山は。何歳ぐらいの子どもたちですか？

【事務局】 低学年は行かずに、4年生以上です。

【中川会長】 4年生から上でしたら大丈夫だと思いますが。指導員の方がいてくださるなら大丈夫でしょうね。

それでは子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASY。これは経費の使い方、報償費の内訳はどういうことですか。

【北浦副会長】 報償費69万かかっているのに、内訳は何も書いてなかったの。

【事務局】 今、私どもの方で聞いているのは、全国的なミュージシャンの方たちを3組ほど呼ばれるというふうには聞いています。ちょっと皆様のところにはお渡してしない参考の資料をこちらで持っていますが、海外でも演奏をされている和太鼓のプロチームの方であったり、日本舞踊の全国大会で賞をとったり、内閣総理大臣賞をとっておられたりといった一流の方ということです。その方々が来られる予定です。

【中川会長】 付属書類を出しているから、そちらではもうお分かりと思うし、それでいいですが、この委員会に出すときには、この金額大きい物はやっぱり内訳、そこへ転記してもらいたいです。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それでは、次はたわわ食堂、皆さんのご意見は特段ありませんが、谷野委員からが平成28年の実績はどうでしたかというものです。

【谷野委員】 平成28年3月から毎月1回行っているということですので、何人ぐらい参加されているのかなと思ひまして。

【事務局】 昨年もマイサポに申請されておられまして、食堂参加者は大人212名、子ども178名と聞いております。

【谷野委員】 分かりました。

【中川会長】 次、それから22番生駒精神障害者ひだまり後援会は、ご意見ありません。23番特定非営利活動法人 子守（こまもり）もご意見はありません。

【中川会長】 25番いこママまるしえ実行委員会。これについても、特段、ご意見はあ

りません。今のところ、番号で言いますと、2番、9番、11、12、13を除いて、大
体疑問は解消したというふうに理解してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 それでは、今申し上げた5つのグループを除いて、登録申請、承認とい
うことでお願いします。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【中川会長】 それでは、今申し上げた5つの審査に入ります。

2番、囲碁のまち生駒プロジェクト、これについて、三角マークをつけたのが、私と原
田委員と北浦委員です。これについて、まず原田委員、いかがでしょうか。

【原田委員】 2番の囲碁のまち生駒プロジェクトと、9番、囲碁まつり運営委員会と
いう、囲碁の大会が2つ同時期に上がってきていますが、どちらも対象に子どもが含まれ
ているということなので、多分参加者なども被っているかなという想像が。団体を2個出
さないといけないのか、ちょっと疑問があったので。どうせなら2団体で一緒に事業をし
てはどうなのかなということ聞いておりました。

【中川会長】 私も、原田委員と全く一緒です。何か目を引きましたね。別個にやるよ
り、一緒にやったらどうなのかなと思いましたが、それをやれない事情があるのかもしれ
ないですが。

【事務局】 今、私どもの方で確認しておりますのは、2番の囲碁のまち生駒プロジェ
クトの方は、本当に初心者が対象で囲碁をしたことない人たちが交流をしましょうとい
うものです。それに対して、9番の生駒囲碁まつり運営委員会の方は、既に囲碁の経験があ
る方々がより一層みんなで、今まで入ってきてない人たちをもっと参加しやすい体制にし
て、もっと盛り上げていきたいと思いますという活動をしておられます。昨年も、マイサポいこ
まには申請をされておりませんが、どちらも事業自体は発足をしておりまして、その内容
も聞いておりました。その内容によると、囲碁まつりのときには、例えば同じ場所で、同
日開催で囲碁のまち生駒プロジェクトがジュニア囲碁大会をするなど、そういうコラボレ
ーションではないですが、一緒に盛り上げようということはされています。しかし実施体
制としては、全く別になっているようでございます。対象者にしても、経験者かそうでな
いかという明確な違いはあるというふうには聞いております。

【中川会長】 そういうことならば、私としては、いいかと思えます。もともと反対す
るわけではなくて、もう少し工夫できる余地があるかという感じですから。北浦委員からは、

参加費無料なのか、時間帯はいつ、広報、開催日が多いのではというのが出ています。会長イコール代表、規約と齟齬があるのではないかと、ご意見賜れますか。

【北浦副会長】 まだ、去年発足したばかりのようですので、実績としてどうか分かりませんが、参加費無料でやっつけられるのか、時間帯がいつで、どんな集客をしているか、本当に1回につき10人で24回でしたが、できるのかなというのが、この申請書だけではちょっと不安でした、またその規約も今できたばかりで、まだ決まっていなような規約だったので、もう動き出しているのでしたら、きちんと確定した規約にしてもいいのかと。規約の内容では、夏休みの駅前イベント、ジュニア囲碁体験のことしか書かれていないですが、その体験教室、年間12回の体験教室及び関連する活動の中に入っているのか、その辺がよく分からないので。後、会長と代表者が違うというのは少し不思議な感じがしたので、規約が気になりました。本当に実現できるのかというのが、この申請書からでは不安になります。

【事務局】 では一つずつお答えいたします。まず、参加費ですが、今、無料でされています。昨年の夏頃からこの活動を始められて、既に月1回ぐらいのペースで行われています。ただ、まだ始まって間もないということもありまして、参加者はあまり多くはない現状が続いていますので、もう少し認知度を高めたいということで気軽に参加しやすい形で、まずは無料でされておられます。ただその後、実際、人が増えてきて、参加費をどうするかというところまではまだ考えておられないと思います。こちらとしましても、継続性というのが非常に重要になってまいりますので、そろそろとられてもいいのではないかと思います。いつか続かなくなってしまうということはお伝えをしております。時間帯につきましては、まちまちです。午前中にするのもあれば、お昼過ぎにするものもあります。ただ、夜間にするのは、今までの活動の中ではございません。夏の間とかは、特に外でするといふときもありますので、その場合は、熱中症対策に気をつけてほしいといったアドバイスは、こちらからはしてございます。

続いて、広報に関する内容ですが、先ほど申しましたように、参加者が少ないので、広報には非常に力を入れておられます。当市ではイコマニアという制度がございまして、マイサポいこまのような助成金は出ないですが、自治会の掲示板にポスターが貼れるなど、その月に行われるイベントが載ったポスターがあります。そういうようなところにも積極的に申請をされて、啓発には力を入れておられます。当センターの事業で、チラシのつくり方の講座などにも参加されて、本当に広報力ということがご自身の課題だということ

認識しているので、ご自身たちの目標として力を入れたいということもあって、かなり充実の広報内容をとっておられます。私たちとしても、公益性を高めていくというところで、結局は身内だけとか、公益性の高いものにならないように、広報活動には力を入れてほしいということは全団体に伝えておりますので、そのこともあって良くしてくださっているのだというふうに考えております。

規約の部分に関しては、発足した当初は夏休み中のイベントをするためだったもので、それをそのまま使われていたということがありました。これに関しましては団体に伝えておこうかなというふうに思います。

以上でございます。

【中川会長】 大体、疑問は氷解しましたが、規約だけはもう少し整備して、決算になるまでに会員名簿も添付して、整備しといてくださいというふうに付帯条件をつけておいてください。それでは、生駒囲碁まつり運営委員会はそれでよろしいでしょうか。

次は9番、いこま囲碁まつり運営委員会。これについては、私、先ほどの説明で疑問を氷解したので、結構です。原田委員はいかがですか。

【原田委員】 結構です。

【中川会長】 よろしいですか。それから、北浦委員は、その囲碁まつりに借上げ料が対象外ではないかというご疑問をお持ちですが。

【北浦副会長】 対象外になっているのですが、対象経費にならないのかと思いました。報償費に対象外で1万8,000円入っています。

【中川会長】 これについて修正はないですね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 借上げ料というのは、使用料及び賃借料のことですか。碁盤等借上げ料ですか。碁盤等借上げ料は1万6,000円になっていますが。

【事務局】 生駒市に4つの囲碁グループがございまして、そのグループが協力して開催しているものなので、実態としては運営委員会が各会から碁盤を借りるということになります。それにつきましては、ほとんど実施母体と同じということがあるので、団体間の貸し借りの近いものがあるので、今回は対象外という形にさせていただいております。

【中川会長】 はい、分かりました。それでは、囲碁まつり運営委員会の方も、これは認めるということでよろしいでしょうか。

次は、11番、奈良友の会生駒方面です。これは、北浦委員ですね。有効性と実効性に

三角。親子対象と託児はどうなの、場所、対象が変わる、実績は。

【北浦副会長】 実績が分からなかったの。

【中川会長】 奈良友の会生駒方面のですね。

【北浦副会長】 はい。子育て広場ということは、親子で来られるのかなと思ったのですが、親子で来られる居場所とするのでしたら、場所が変われば、人が定着して来にくいのかなと思いました。それから内容、テーマが幾つもあるのですが、そのテーマで、親ときちんとした話をしようとする、子どもの対応はどうなるのかなと、そのあたりで実績としてあるのであれば、説明がつくのでよいと思いました。

【事務局】 こちらは奈良友の会生駒方面となっております、生駒方面の団体ですが、奈良県またひいては全国規模の団体での個々です。事業につきましては、会員は25人ですが、設営や託児など、会の運営のお手伝いをしてくださる方が組織から来ていただけると、そのように聞いております。

【北浦副会長】 その親御さんが基本で、自分が親だから、子どもは常に託児をしているというような内容ですか。

【事務局】 託児の方をプログラムによってつけておられるということです。場所を何箇所か取ると、やはりお金がかかるので、別室のときもありますが、同室でできるときは同室でというところで、託児を視野に入れてプログラムを立てておられます。

【北浦副会長】 そういう実績はあるということですね。

【事務局】 実績といいますか、今年初めて実施するのではなく、以前から実施しておられるというのを聞いております。

【北浦副会長】 会場を借りて、そのつど広報されているということですか。

【事務局】 生駒市で広報されているかどうか把握してないんですけども、今回からは広報にも載せるようにするという事です。

【中川会長】 よろしいですか。それでは、それらの説明で理解ができました。

次は12番、学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会、これについては原田委員が三角をつけておられるのが、有効性という、効き目ということですね。それから、北浦委員は書いておられない。これはどうでしょうか。

【原田委員】 どうして三角をつけたかと申し上げますと、この12番の学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会と、13番の大事なことは皆で考え決めよう会というのが、内容的に同じ高山第2工区のお話で、事務所の所在地が全く同一で、団体として、

代表者は違いますが、同じような団体ではないのかなということがありました。その中で、それぞれテーマが違いまして、1つの方が高山第2工区のあり方を考えるということで、もう1つは小説の舞台探訪ということで、社会貢献という観点を見ると、高山第2工区のあり方というのは、これは政策提言的な意味合いで、本当に社会貢献になっているのかというのが疑問だったので、そちらの方だけ三角にさせていただいたということでございます。

【中川会長】 これ、事務局の受け付け段階でのご見解はいかがですか。

【事務局】 まずこの2団体ですが、先ほど原田委員がおっしゃったように、事務所自体が同じ、会員も一部重複しているところは確かにございます。活動といたしましては、まず12番の学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会は、もう本当にそのためだけに活動を基本的にはされております。対して、13番の大事なことは皆で考え決めよう会は、それ以外にもっと広いエリアで、対象となる事柄とかも、広いことに対して活動されているというふうに聞いております。私どもの施設では登録団体制度というものをとっております。そこでも、この2団体ともに登録されておられます。活動している目的が違うということと、活動内容自体も少し違うところがあるので、別団体ということをお認めております。今回は、事業申請ということもございまして、基本は1団体につき1事業ですが、団体が違うという考え方を持っておりましたので、この2つにつきましても、1団体1事業として申請をされておられるということです。

【中川会長】 はい、分かりました。ただ、NPOが政治活動したらいけないのかという、最近、白熱している議論に関わりますが、特定の党派を支持したり、反対したりする活動とか、特定の候補を支持したり、反対したりする活動というのは政治活動とみなしますよね。いわゆる政治に影響力を及ぼそうとする活動そのものを禁止しているわけではないと、そんなことを言っていたら何もできない。今、この1、2年、ものすごい議論が巻き起こっていますね、NPO学会でも。だから、例えば環境問題もそうですし、医療や保健、福祉なども、絶対そういうところにかかってしまうじゃないですか。これ以上医療のレベルを下げないように頑張らないといけないなど、政府に言おうとなったら、もう途端に政治活動だと言われてしまうので、何も言えません。そのボーダーの引き方というのは、結構、まだ整理されていない。その辺、今のうちに準備しといた方がいいと思いますよ。政府の方針によって、例えば児童福祉の基準が切り下げられてきたとか、あるいは生活保護に関する基準が切り下げられてきたといったら、それを助けようという活動という

のは、当然やっぱり政府に対する批判を内包しますよね。それをやった途端にもう政治活動だと言って禁止してしまったら、もうNPO活動は、何もできなくなってしまうという危険性もあります。その辺の線引きというのは、ここにも来ると思うから、考えを整理しといた方がいいと思います。もし、分かりにくかったら、日本NPO学会での議論がいっぱい出ています。

次は13番の大事なことは皆で考え決めよう会。これは、ペンギン・ハイウェイをモデルにして、高山第2工区の一部を思い出の地というか、大事なところにしていこうということですね。

【事務局】 そうですね、はい。

【中川会長】 これについては、三角印がついているのは、北浦委員です。

【北浦副会長】 背景のところでは、子育て世代の転入促進が言われているので、生駒市の魅力発見が必要だと書かれている。その市外の方向けにこういう活動をされるのかなと思ったら、ガイドブックもつくって、市内の方に呼びかけて、その後、市内でガイドブックを配布すると書かれていたので、その辺がどう考えればいいのかというふうに思いました。

【中川会長】 市内と市外を別に区別してないのか。する必要もないのか。

【事務局】 まずは市民の方でさえ知らない事実、割と有名な小説ではありますが、ご存じない方がいらっしゃるの、その方に知らせたいということと、広く広報されると思うので、そのイベントに来ていただく方は市外の方でもありがたいということですね。ガイドブックを公共施設に置くということで、少しずつ市外に浸透していったらいいなということをおられるということですか。

【中川会長】 北浦委員は、市外の人ばかりを対象にしているのかというふうにとれたということですか。

【北浦副会長】 いえ、市外からの転入促進を目的にしている、市外の人の方が市内に住むということを目指しているのですしたら、市外の人にもっと働きかけた方が良いのではないかと思いましたが、どちらかというと、ガイドブックをつくるという方が主で経費もとおられるので、市外の人への働きかけというのをどういうふうにとったらいいのかと思いました。

【事務局】 このマイサポいこま自体、基本的には市内の、生駒市民の方が受益対象者になるようにということで、このように組んでくださっているとは思いますが、この小説

自体が本当に有名なものです。それが例えば図書館で広く出せるというところで、市外の方にも、後々配布していくものではないかなというふうには思うのですが、まずは生駒市内の方ですら知らない事実を市内の人に魅力発見として広めていこうと。それがマイサポいこまの当初の主旨に沿った形の計画かということは考えております。

【北浦副会長】 最初の目的のところ、まずは市内の方にみたいなのがあったら、それで分かるということですね。

主体が生駒市民であつたらなお良いということになりますが。でも、探訪ガイドブックみたいなのをつくり出すという事だったら、それは生駒市民が主であることが対象は望ましいことだと、その辺の書き方の問題ですね。ですが、最近生駒のアイデンティティ、上がっていますよね。よくなってきているというか、一時期100位以下にも入っていなかったのに、何で最近、上がってきたのかは情報を発信しているからですよ。

【事務局】 シティプロモーションは、生駒は、かなり頑張っていますので、1番そのプロモーションを知ってもらいたいのは、市民の方に知ってもらいたいです。だから、市民の方自身が生駒を好きになり、知ってもらおうというところで、お一人一人が広告塔と言うとおかしいですけども、それが一番大きなシティプロモーションかなというスタンスでもございます。

【中川会長】 私もそう思いますよ。結局、まちの誇りとかアイデンティティは磨かれて、洗練されていくためには、外部評価をもらわないと、絶対だめですので。

それでは、一応全部終わりましたが。

【石畑委員】 すみません、僕も最後の12番と13番の団体のことでは、丸をつけていますが、本当に別の団体かと私も疑問を持ちました。聞いていると代表者も違う、規約も違う、重複している委員もおられるけれども、一定は理解したのですが、最終的には各団体の方に確認、事務局の方から、そういうふうな確認だけはしていただきたいというのがあります。実は1つですが、2つから支援金をもらうためにということではないという確認だけはしていただければというふうに思います。

【中川会長】 仕事をいっぱいしたいから、規約をばんばんつくって、中身一緒というようなことはまずいということですね。そういう意味で、先ほどちょっと規約の甘いところがありました、規約はきっちり出してくださいと。それから、会員名簿も出してください。それはNPOなどの助成金審査の第一前提ですから。ここは法人格を持っている、持っていないは問われていませんので。任意の団体でもいいと言っているから、それでい

いですが、それでもやはり規約というのは最初のスタートラインですから、お願いします。

はい、それでは、いろいろ注文というか意見述べましたけど、団体さんに伝えていただくということで、25団体を登録するというので、ご了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、その他に入ります。事務局からご連絡いただきます。

【事務局】 まず、今回ご審査いただいた結果を条例第4条第2項の規定により、登録申請を行った団体へ通知するとともに、支援対象登録団体として提出した団体の事業申請書等をホームページや窓口で公表いたします。なお、6月中旬に平成28年度分の市民1人当たりの支援額が決まりますので公表いたします。6月1日号の広報いこまちにマイサポの特集記事を掲載いたします。6月15日から8月7日までの間、市民による支援対象団体の選択の届け出を受け付けいたします。市民からの届け出の方法としましては、6月15日号の広報と同時配布する団体紹介冊子に届け出用紙を印刷しており、それを利用して郵便または持参による方法により届けていただくか、インターネットを利用して届け出を行うか、いずれかの方法により行っていただくこととなります。今年度も選択届け出の期間中に市内の公共施設で支援制度及び団体の紹介を行う支援制度ギャラリーを実施いたします。また、団体の事業PR事業としまして、6月23日に市内3駅にてチラシ配りを行う予定です。今年度は各団体5,000円までの消耗品等の予算がついておりますので、ららポートからチラシを各団体に提供することにいたします。チラシの内容につきましては、マイサポいこまの制度を書いたA3の紙のものに、各団体のPRチラシと届け出用紙を挟み込むような形で考えております。

今年度の紹介冊子に制度説明として、漫画を採用いたしました。お手元にあるかと思えます。こちらの方、白黒ですが、カラーで提供していただいております。市内、奈良北高校の漫画研究部に書いていただき、裏面で新聞でも取り上げていただきましたのを参考までにつけさせていただきました。また、関西大学のご協力を得て、社会実験を行います。実施日は6月17日です。内容は白庭台駅前マンションのみ、別途作成した届け出依頼文書とともに紹介冊子を配布いたします。そして、その地域の届け出率の変化を見ます。また、同日、関西大学経済学部のゼミ生による生駒駅前アンケートを行う予定をしております。届け出期間終了後、集計を行い、分析して頂きます。

以上でございます。

【中川会長】 ありがとうございます。

— 了 —